

生命保険業界における東日本大震災の影響と対応状況

項目		4月(※)	6月(※)
①各社の被害状況			
	営業不能支社	9支社	1支社
	営業不能営業所	91営業所	32営業所
	死者	13名	20名
	行方不明者	15名	8名
②安否確認実施済者数		約97万名	約282万名
	実施済率 (確認率)	33.8% (29.1%)	98.1% (91.5%)
③照会センターによる調査対象数		1,959名	5,413名
	契約判明率	—	67.2%
④保険料払込猶予取扱件数		80,184件	113,341件
⑤保険金支払状況	件数	1,593件	10,278件
	金額	12,807百万	81,885百万

※ ①:4月は4/8時点、6月は6/10時点 ②:4月は4/14時点、6月は6/9時点 ③④⑤:4月は4/14時点、6月は6/16時点

主要要望実現項目

要望実現項目	要望理由等
○保険会社からの戸籍謄本の交付請求の承認(4月19日)	保険金請求権者が死亡されているケース等において保険請求権者となる法定相続人を特定することにより、迅速な保険金支払が可能となる
○保険会社からの住民票の写し等の交付請求の承認(4月22日)	保険金請求権者が死亡されているケース等において保険請求権者となる法定相続人を特定することにより、迅速な保険金支払が可能となる
○行方不明者の死亡届受理に係る簡易取扱の実施(6月7日)	民法の危難失踪(1年)を待たずに、行方不明者に対する早期の死亡認定等が行われた場合、行方不明者のご家族等に対する迅速な保険金支払が可能となる